

気象通報に注意

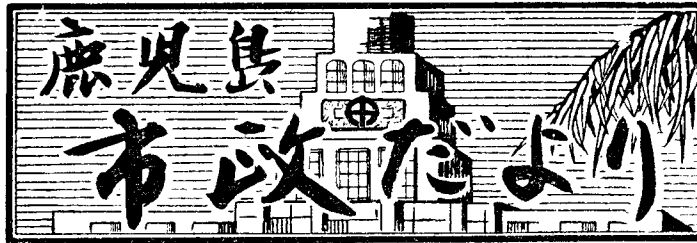
風雨注意報 平均風速が毎秒 夏10メートル、冬15メートル以上で並雨（1時間に5ミリから10ミリの降雨）以上の雨を伴い、被害が予想される場合

強風注意報 平均風速が毎秒 夏10メートル、冬15メートルをこえ、主として強風による被害が予想される場合

大雨注意報 1日の降雨量が70ミリをこえ、被害が予想される場合

暴風雨警報 平均風速が毎秒20メートルをこえ、降雨を伴い大きな被害が起ると予想される場合

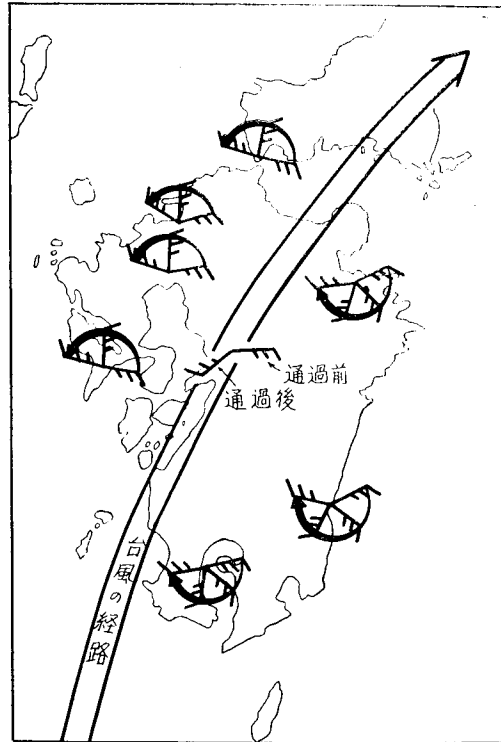
大雨警報 大雨によって大きな災害が起ると予想される場合（1日の雨量が200ミリ以上）



台風の大さき

大さき	風速25メートル以上の暴風圏
超大型	半径 500キロメートル以上
大型	半径 400キロメートル以上
中型	半径 300キロメートル以上
小型	半径 200キロメートル以上
豆台風	半径 100キロメートル以上

コースと風向の変わりかた



○台風は、南の海で発生して、発達しながら日本にもついで、陸に雨を激しい風のウズマキです。

○一般に風速十七以上のものを台風と呼びます。また、風速三十二以上のものを猛烈な台風と呼んでいます。

○風速は、風が一秒間に進む距離をメートルで表わしたものです。風速には強弱がありますので、十分間ぐらいの平均をとってあります。

○台風には、その中心に風の弱い雨の降っていない部分があります。それを台風の眼と呼んでいます。

○台風を大型であるとか、小型であるとか、いいませんが、それは暴風圏の大さきによってさがるのです。

○暴風圏とは、毎秒二十五以上の風が吹いている範囲のことです。しかし、暴風圏のまわりのもっと広い範囲でも、十以上か十五以上とかの暴風が吹いているわけですから、暴風圏の中だけ風が強いというわけではありません。

西側を通る台風に注意

○台風は大きなウズマキですから台風の中でも場所によって風の吹き方がちがっています。

○台風のコースの右側と左側とは左の図のように、風向の変わり方が全く反対になります。

○家の補強をする時には、台風の風向を知っておく必要があります。

○台風の風がいちばん強いところは、台風の右側で中心から五〇キロメートルから一〇〇キロメートル離れたところでは、

○鹿児島市の場合には、台風の中心が市の西側を通る時に最も警戒しなければなりません。

○台風の中心の位置は、北緯と東経で示します。鹿児島市の位置は北緯三十一度三十分、東経一三〇度三十分です。

○北緯と東経は、ともに一度が約一〇〇キロメートルあります。

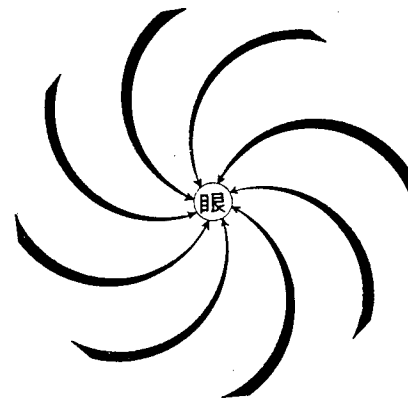
○建物がかつれたり、看板が飛んだりするのは、屋根物を押し下り、つまり屋根のためです。

○風圧は、風圧が一倍になると風圧は四倍、二倍になると九倍というように、風速の二乗に比例して大きくなります。

台風になんかえよう

つゆが明けて、入道雲の夏空になりました。しかし、夏から秋へかけては台風のシーズンでもあります。ここ数年、鹿児島には大きな被害もなく、台風銀座鹿児島という名前をすっかり返上したような感じがします。しかし、「災害は忘れた頃にやってくる」ということわざがあります。鹿児島気象台の予報では、八、九月に二つぐらいの台風がかなり接近するが、上陸するおそれがあるということです。わたしたちは、ふだんから台風に対する知識を身につけて、災害をできるだけ少なくするように心がけましょう。

台風とはどんなものか



台風時の風の吹きかた

風速・風圧と被害内容

風速 (m/s)	風圧 (kg/m ²)	被害の内容
15	27	取りつけの悪い看板がとぶ。小型船注意
20	43	風に向かって歩けない。看板がとぶ
25	75	屋根がわらがとび半壊家屋が急にふえる
30	108	雨戸がはずれる。電柱・煙突が倒れる
35	147	全壊家屋が急にふえる
40	192	大型船舶がてんぷくする
45	243	鉄塔が倒れる

老人クラブの市社会福祉協
 結成に補助金 一 議会では、老人クラブの結成に補助金を出します。老人クラブを結成されるグループの方は、お申し出ください。

▲会員が三人以上いること。

▲老人クラブへの加入年令・資格などの制限はありません。

▲老人クラブの結成後に申請書を出していただくこと。

▲補助金の額は、三〇〇〇円です。



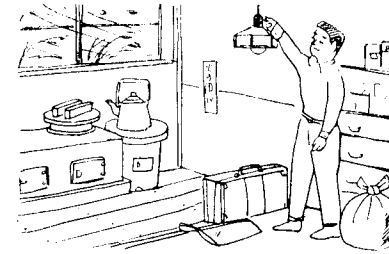
台風情報が発表され だしたら

- 台風の経路図をかりて、台風の動きに注意する。
- 海や山への旅行は中止する。
- 家の見まわりをし、屋根の補修、雨戸の修理をする。
- 大小屋、タスキの山など、動きやすいものをしっかり止める。
- 窓を打ちつける板、雨戸を補強するカスガイ、横サンなどを準備する。
- 懐中電灯を準備する。
- 風を家の中に入れないように、雨戸は釘づけするか物干し竿など

- どの方向からの風にも耐えられようように、丸太や角材などをつゝかいをする。
- 藪パン、カン詰、即席ラーメン、干物などのインフラメント食料を非常食糧として準備する。
- バケツ、ビンなどに飲み水をためておく。
- 貴重品をとりまどめて、防水袋に入れておく。
- でき得れば、電線をなえ、トランジスタラジオを準備する。
- 夜具や衣類などは、浸水してもぬれない所に置かせる。
- けが人や急病人がいたら、警察官か消防署員に連絡する。

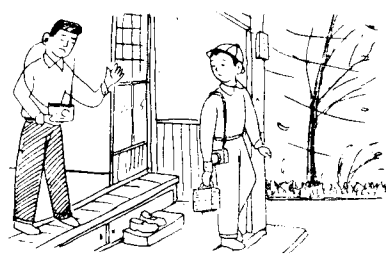
避難する時は

- 避難命令が出たら、危険区域に往んていゝ人は、指導者の指示に従って秩序正しく避難する。
- まだんから避難所への道順を考へておく、安全な道をとる。
- がけや川の槽は通らないこと
- 家を出る時は、火災が起きないように、かまど、セリんなどの火を完全に消し、電気のスイッチは切らしておく。



避難所では

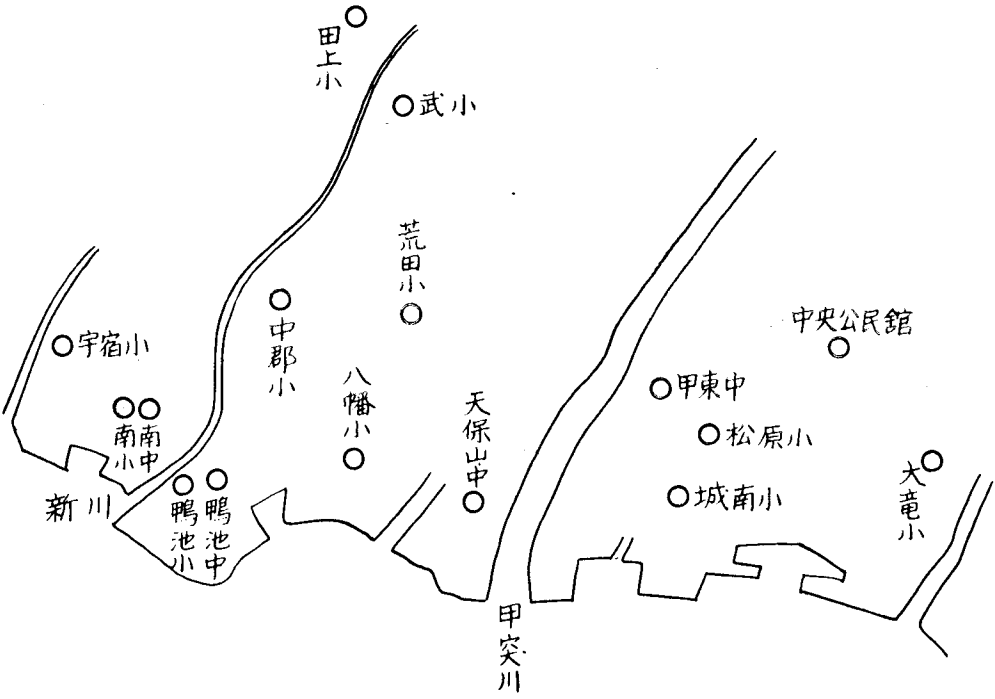
- 避難者のカートをつくりまわすから、係員の指図に従って、住所氏名を正しく書きこむ。
- 多くの人が集まりますから、さわがしなならないように、各人が静かにするよう心がける。
- 子供たちが勉強する所ですからよこさないようにする。
- 係から掃箒しても安全であること聞くまでは、避難所にとどまる
- 消防団などの救助作業やアトかたづけのシヤマスしない。



○川ぞいの道筋は、下の土が洗い流されていゝから、自動車や自転車の連動に注意する。

- 火の用心をする。水圧が低くなるので消火作業が困難になる
- 打ちつけた板や雨戸のカスガイなどを片づけて、今後の使用に便利な所にする。
- かなり長い間、電気を切っていた時は、電気冷蔵庫の中のものがないでないかどうか注意する。

災害時の避難先



地区ごとに 避難所を開設

台風が近づいて、被害がおこる恐れのある時、市では災害対策本部を設け、地区ごとに避難所（十八カ所）を開設します。

避難所は、みなさんが一時的に避難して身の安全をはかるために開設されるものですから、どの避難所にも避難をします。

しかし、設備の関係で大体の制当をきめてあります。すなわち、原則としては、それぞれの校区の人、あるいはその校区の周辺の人となっています。

避難命令がでたら、すぐ避難所に避難しましょう。